別紙1

令和2年度 事務事業評価調書（事後評価用）

北広島市

計画事業番号	40	事務事業名	社会福祉等団体活動支援事業	担当部署	保健福祉部福祉課	電話	2134

【基本情報】

事務区分	■自治事務　□法定受託事務	根拠法令等	社会福祉法第58条第1項、社会福祉法人北広島市社会福祉協議会交付金交付要綱、北広島市民生委員児童委員連絡協議会交付金交付要綱、恵庭地区保護司会北広島分区交付金交付要綱、北広島市遺族会補助金交付要綱、北広島市補助金等交付規則				
事務事業開始年度	昭和30年	個別計画等	北広島市地域福祉計画（平成26年度～令和2年度）				
〃 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	補助	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系		（第　1　章）　支えあい健やかに暮らせるまち
		（第　2　節）　地域福祉の推進
		（施策　1　）　地域福祉推進体制の充実
2 対　象		社会福祉法人北広島市社会福祉協議会・北広島市民生委員児童委員連絡協議会・恵庭地区保護司会北広島分区・北広島市遺族会
3 目的と内容		社会福祉の増進を図るため各種団体へ補助金・交付金を交付する。 (1) 地域福祉の増進を図る。(社会福祉法人北広島市社会福祉協議会交付金) (2) 民生委員児童委員の資質の向上や活動強化を図る。(北広島市民生委員児童委員連絡協議会交付金) (3) 保護司の資質の向上や活動強化を図る。犯罪予防のための啓発活動の実施。(恵庭地区保護司会北広島分区交付金) (4) 戦没者追悼慰霊祭の開催、遺族会等の活動支援、研修の開催。(北広島市遺族会補助金)
4 実施内容（手　段）	2019年度まで	(1)～(4) の補助金・交付金の交付を行う。 (1) 社会福祉法人北広島市社会福祉協議会交付金 (運営費、ボランティアセンター事業、療育キャンプ事業、地域福祉推進事業) (2) 北広島市民生委員児童委員連絡協議会交付金 (活動費、地区民協活動推進費、旅費、事業費) (3) 恵庭地区保護司会北広島分区交付金 (活動費、研修費、事業費) (4) 北広島市遺族会補助金(活動費、連合遺族会負担金、慰霊祭)
	2020年度	昨年と同様に、(1)～(4) の補助金・交付金の交付を行う。 (1) 社会福祉法人北広島市社会福祉協議会交付金 (運営費、ボランティアセンター事業、地域福祉推進事業) (2) 北広島市民生委員児童委員連絡協議会交付金 (活動費、地区民協活動推進費、旅費、事業費) (3) 恵庭地区保護司会北広島分区交付金 (活動費、研修費、事業費) (4) 北広島市遺族会補助金(活動費、連合遺族会負担金) なお、2020年度は新型コロナウイルス感染対策のため社会福祉法人北広島市社会福祉協議会交付金の療育キャンプ事業や北広島市遺族会補助金の戦没者追悼慰霊祭等は事業を中止する。

【事業の計画・実績】

2019年度		2020年度	2021年度	2022年度
計画	実績	計画	計画	計画
社会福祉等団体の事業等に対する助成	(1) 北広島市社会福祉協議会交付金　80,711千円 (2) 民生委員児童委員連絡協議会交付金　15,770千円 (3) 恵庭地区保護司会北広島分区交付金　802千円 (4) 北広島市遺族会補助金　261千円	社会福祉等団体の事業等に対する助成		

【評価結果・評価コメント】

総合判定		次期総合計画に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度2次評価	現状継続	現状継続とする。	「拡大」 「現状継続」 「要検討」 「見直し」 「統　合」 「休止・廃止」 「終　了」
1次評価	現状継続	社会福祉の推進、犯罪防止の普及啓発活動は重要であり、各団体の活動を支援するため継続する。	
2次評価	現状継続	現状継続とする。	

【事業費の推移】

(単位:千円)

			2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
決算額、当初予算額又は推進計画額			97,544		78,819					
事業額	直接事業費	国支出金	0		0					
		道支出金	8,126		8,067					
		地方債	0		0					
		その他特財	23,018		3,462					
		一般財源	66,400		67,290					
		① 合 計	97,544		78,819					
	人 件 費 (左側:一般、右側:再任用)	② 人 数(年間)	0.15	0.05	0.15	0.05				
		③ 1人当り年間平均人件費	8,200	4,500	8,200	4,500				
		④ =②×③	1,230	225	1,230	225				
	総事業費①+④		98,999		80,274					

【評価指標】

	指 標 名		単位	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
活動指標	①別紙のとおり	目標値					
		実績値					
	②	目標値					
		実績値					
	③	目標値					
		実績値					
	④	目標値					
		実績値					
成果指標	①	目標値					
	【指標の定義(算式等)】	実績値					
	②	目標値					
	【指標の定義(算式等)】	実績値					
	③	目標値					
	【指標の定義(算式等)】	実績値					

【評価項目】

	チェック項目	評点	コメント
妥当性	・税金を使って行うこと(補助すること)が妥当ですか? ・上位の施策への貢献度は大きいですか? ・特定の団体の利益に偏っていませんか? 【評点欄】3妥当、2どちらかというと妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入	3	社会福祉を推進するため、北広島市社会福祉協議会等の各団体が、それぞれの役割を担う必要があり、事業の目的、効果が明確である。また、各団体と関係行政機関とが協力して事業に関わっており、行政の関与は妥当である。
達成度	・計画どおりに成果があがっていますか? 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入	3	各団体は、本市の福祉等の向上に寄与しており、成果はあがっている。
成果向上	・成果が現状よりも向上する可能性がありますか? 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入	2	民生委員児童委員及び保護司については、定数に対して現在欠員が生じており、今後欠員が解消されることにより活動件数等が増加し、成果が向上する余地がある。
経済性	・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありませんか? 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入	2	各団体において事業内容の見直し等により、コスト削減に努めているが、引き続き効率的な予算執行に努める必要がある。

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	□ 法律の義務付けあり ■ 法律の義務付けなし

【民間活力の活用性評価】(事業担当部局が評価)	□ 民間等での実施または市民等との協働が可能である。 ■ 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。

評　価　指　標　別　表

計画事業番号	40	事務事業名	社会福祉等団体活動支援事業	担当部署	保健福祉部 福祉課	電話	2134

【評価指標】

	指　標　名		単位	2019年度	2020年度	2021年度	2020年度
活動指標	①社会福祉協議会による在宅福祉サービス利用者	目標値	人	720	720		
		実績値		608			
	②社会福祉協議会による地域福祉推進事業参加者	目標値	人	850	850		
		実績値		905			
	③社会福祉協議会による資金貸付･心配ごと相談利用者	目標値	人	450	450		
		実績値		433			
	④社会福祉協議会によるボランティアセンター活動事業参加者	目標値	人	2,400	2,400		
		実績値		2,646			
	⑤遺族会の総会参加者	目標値	人	15	15		
		実績値		9			
	⑥遺族会会員の慰霊祭参加者	目標値	人	25	25		
		実績値		21			
	⑦遺族会の会報配付数（会員数）	目標値	件	40	40		
		実績値		29			
	⑧保護司の人数	目標値	人	11	13		
		実績値		10			
	⑨保護司会の研修会延べ参加者数	目標値	人	30	30		
		実績値		19			
	⑩保護司会の視察研修参加者数	目標値	人	9	11		
		実績値		6			
	⑪民生委員児童委員数	目標値	人	126	125		
		実績値		108			
	⑫道民児連主催研修会への民生委員児童委員参加者数	目標値	人	150	150		
		実績値		146			
	⑬民生委員児童委員の年間活動延べ日数	目標値	日	18,500	18,500		
		実績値		18,405			
	⑭民生委員児童委員の年間相談延べ件数	目標値	件	3,600	3,600		
		実績値		2,532			
	⑮	目標値					
		実績値					

成果指標	①社会福祉協議会事業の利用者、参加者一人当たりの事業費	目標値	円	12,342	12,342		
	補助金額÷総利用者数	実績値		17,576			
	②遺族会会員一人あたり補助金	目標値	円	6,775	6,775		
	補助金額÷会員数	実績値		8,896			
	③保護司会会員一人あたり補助金	目標値	円	53,500	53,500		
	補助金額÷保護司数	実績値		80,300			
	④民生委員児童委員年間一人当たり活動日数	目標値	日	147	148		
	年間活動日数÷委員数	実績値		170			
	⑤民生委員児童委員年間一人当たり相談件数	目標値	件	29	29		
	年間相談件数÷委員数	実績値		23			
	⑥	目標値					
	【指標の定義（算式等）】	実績値					
	⑦	目標値					
	【指標の定義（算式等）】	実績値					
	⑧	目標値					
	【指標の定義（算式等）】	実績値					
	⑨	目標値					
	【指標の定義（算式等）】	実績値					
	⑩	目標値					
	【指標の定義（算式等）】	実績値					

別紙2

付　　表

補助金･交付金 交付先団体等の状況説明書

計画事業番号	40-1

＜継続用＞

【交付先団体等の概要】

補助金･交付金名	社会福祉法人北広島市社会福祉協議会交付金		
交付先の名称及び代表者名	社会福祉法人北広島市社会福祉協議会　会長　川島　光行	設立年	昭和３０年
構成員(団体)数	（2020年3月末現在）		
交付先団体等の活動目的	市内における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の増進を図る。		
交付先団体等の活動内容	・社会福祉を目的とする事業の企画及び実施 ・社会福祉に関する活動への住民参加のための援助 ・社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成 ・保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業の連絡 ・共同募金事業への協力　・ボランティア活動の振興　・生活福祉資金貸付事業		
事務局の状況（2019年度）	■補助団体にある　□市役所にある		
補助金等の充当状況（2019年度）	□運営費のみに充当　□事業費のみに充当　■運営費・事業費の双方に充当		

【交付先団体等の決算･予算の状況】

（単位：千円）

	区　分	2018年度（決算）	2019年度（決算）	2020年度（予算）	備　考
収　入	本市補助･交付金の額（A）	52,908	80,711	63,371	
	寄付金・共同募金配分収入	4,668	3,398	3,685	
	会費	5,022	4,981	5,300	
	受託金収入	43,456	43,333	54,505	
	事業収入	8,676	10,054	10,393	
	その他収入	691	401	5,192	
	収　入　合　計　（B）	115,421	142,878	142,446	
支　出	人件費	45,845	47,540	49,744	
	事務費	6,799	32,397	14,000	
	事業費	57,758	58,013	75,802	
	その他	2,519	2,548	2,900	
	支　出　合　計　（C）	112,921	140,498	142,446	
繰 越 金	収入（B）－ 支出（C）	2,500	2,380	0	
全体支出に対する本市 補助･交付金の割合　(A)÷(C)		47　%	57　%	44　%	
補助･交付金の対象経費　(項目)		人件費・事業費	人件費・事業費	人件費・事業費	
補助･交付金の対象経費（金額）　(D)		52,908	80,711	64,002	
対象経費に対する補助 または交付金の割合　(A)÷(D)		100　%	100　%	99　%	
補助・交付金の算出根拠					

別紙 2

付　　表

補助金･交付金 交付先団体等の状況説明書

計画事業番号	40-2

＜継続用＞

【交付先団体等の概要】

補助金･交付金名	北広島市民生委員児童委員連絡協議会交付金		
交付先の名称及び代表者名	北広島市民生委員児童委員連絡協議会　会長　伊藤正秀	設立年	平成９年
構成員(団体)数	108名　（2020年3月末現在）		
交付先団体等の活動目的	市内3地区(東部・西の里、大曲・西部、北広島団地)の地区民生委員児童委員協議会間の連携を図り、社会奉仕の精神をもって社会福祉の増進に寄与することを目的としている。		
交付先団体等の活動内容	・地区民生委員児童委員協議会との連絡調整 ・主任児童委員連絡会議の開催 ・各種研修会、講座への参加 ・地区民生委員児童委員協議会への助成		
事務局の状況（2019年度）	■補助団体にある　□市役所にある		
補助金等の充当状況（2019年度）	□運営費のみに充当　□事業費のみに充当　■運営費・事業費の双方に充当		

【交付先団体等の決算･予算の状況】

（単位：千円）

	区　分	2018年度（決算）	2019年度（決算）	2020年度（予算）	備　考
収　入	本市補助･交付金の額（A）	12,662	15,770	14,263	
	会費	113	109	108	
	雑収入	122	1	1	
	繰越金	120	538	1,489	
	収　入　合　計　（B）	13,017	16,418	15,861	
支　出	地区協議会助成金	10,299	12,780	12,782	
	旅費	602	386	726	
	負担金	1,355	1,357	1,500	
	需用費・役務費・報償費	211	288	321	
	借上料	12	118	130	
	その他	0	0	402	
	支　出　合　計　（C）	12,479	14,929	15,861	
繰 越 金	収入（B）－ 支出（C）	538	1,489	0	
全体支出に対する本市 補助･交付金の割合　(A)÷(C)		101　%	106　%	90　%	
補助･交付金の対象経費　(項目)		「その他」を除く経費	「その他」を除く経費	「その他」を除く経費	
補助･交付金の対象経費（金額）　(D)		12,784	15,770	14,263	
対象経費に対する補助 または交付金の割合　(A)÷(D)		99　%	100　%	100　%	

補助・交付金の算出根拠	活動費　定数1人あたり71,000円、事業費　定額

別紙 2

付　　表

補助金･交付金 交付先団体等の状況説明書

計画事業番号	40-3

＜継続用＞

【交付先団体等の概要】

補助金･交付金名	恵庭地区保護司会北広島分区交付金		
交付先の名称及び代表者名	恵庭地区保護司会北広島分区　分区長　齋藤　兼義	設立年	昭和４８年
構成員(団体)数	10名　（2020年3月末現在）		
交付先団体等の活動目的	犯罪者の更生を援護するとともに、犯罪予防のための啓発活動を実施し、地域社会の公共の福祉に寄与することを目的としている。		
交付先団体等の活動内容	【保護司会の活動】 ・更生保護の推進と犯罪予防の啓発 ・研修実施による保護司資質の向上 ・保護司相互の連絡調整		
事務局の状況（2019年度）	□補助団体にある　■市役所にある		
補助金等の充当状況（2019年度）	□運営費のみに充当　□事業費のみに充当　■運営費・事業費の双方に充当		

【交付先団体等の決算･予算の状況】

（単位：千円）

	区　分	2018年度（決算）	2019年度（決算）	2020年度（予算）	備　考
収　入	本市補助･交付金の額（A）	803	802	851	
	賛助会費交付金	211	190	170	
	負担金	0	0	0	
	雑収入	1	0	1	
	繰越金	280	473	514	
	収　入　合　計　（B）	1,295	1,465	1,536	
支　出	活動費	364	385	441	
	研修費（視察研修）	221	187	550	
	旅費	74	76	100	
	事業費	121	240	200	
	需用費・役務費	42	28	70	
	負担金		35	83	
	その他			92	
	支　出　合　計　（C）	822	951	1,536	
繰 越 金	収入（B）－ 支出（C）	473	514	0	
全体支出に対する本市 補助･交付金の割合　(A)÷(C)		98　%	84　%	55　%	
補助･交付金の対象経費　(項目)		「その他」を除く経費	「その他」及び「負担金のうち恵庭地区保護司会負担金以外」を除く経費	「その他」及び「負担金のうち恵庭地区保護司会負担金以外」を除く経費	
補助･交付金の対象経費（金額）　(D)		802	901	1,408	
対象経費に対する補助 または交付金の割合　(A)÷(D)		100　%	89　%	60　%	

補助・交付金の算出根拠	活動費　１人42,000円負担金・旅費・需用費・役務費・使用料　定額

別紙 2

付　　表

補助金･交付金 交付先団体等の状況説明書

計画事業番号	40-4

＜継続用＞

【交付先団体等の概要】

補助金･交付金名	北広島市遺族会補助金		
交付先の名称及び代表者名	北広島市遺族会　会長　堀田峰生	設立年	
構成員(団体)数	29名　（2020年3月末現在）		
交付先団体等の活動目的	・戦没者の慰霊活動を行う。 ・戦没者遺族の援護施策に対する情報の伝達及び研修などを行う。		
交付先団体等の活動内容	・北海道連合遺族会などが開催する研修会へ参加する。 ・遺族会報の配付(戦傷病者遺族等援護法の改正などの情報伝達)を行う。 ・北広島市戦没者追悼慰霊祭を市との共同で開催する。		
事務局の状況（2019年度）	□補助団体にある　■市役所にある		
補助金等の充当状況（2019年度）	□運営費のみに充当　□事業費のみに充当　■運営費・事業費の双方に充当		

【交付先団体等の決算･予算の状況】

（単位：千円）

	区　分	2018年度（決算）	2019年度（決算）	2020年度（予算）	備　考
収　入	本市補助･交付金の額（A）	258	261	54	
	会費	64	42	58	
	研修負担金	37	44	12	
	雑収入	0	0	0	
	繰越金	13	25	13	
	収　入　合　計　（B）	372	372	137	
支　出	旅費	17	9	40	
	負担金	39	40	38	
	事業費	248	251	12	
	需用費・役務費	18	39	22	
	使用料	20	20	20	
	その他	5	0	5	
	支　出　合　計　（C）	347	359	137	
繰 越 金	収入（B）－ 支出（C）	25	13	0	
全体支出に対する本市 補助･交付金の割合　(A)÷(C)		74　%	73　%	39　%	
補助･交付金の対象経費　(項目)		その他及び飲食に係る分を除く経費	その他及び飲食に係る分を除く経費	その他及び飲食に係る分を除く経費	
補助･交付金の対象経費（金額）　(D)		305	315	110	
対象経費に対する補助 または交付金の割合　(A)÷(D)		85　%	83　%	49　%	
補助・交付金の算出根拠	慰霊事業及び援護事業に係る経費（旅費、需用費、役務費、負担金）の1/2 慰霊祭事業　定額(2020年度は、慰霊祭を中止により減額)				

別紙1

令和2年度 事務事業評価調書（事後評価用）

北広島市

計画事業番号	74	事務事業名	障がい者自動車運転免許取得・改造事業	担当部署	保健福祉部福祉課	電話	2144

【基本情報】

事務区分	■自治事務　□法定受託事務			根拠法令等	北広島市地域生活支援事業実施要綱		
事務事業開始年度	平成5年度			個別計画等	北広島市障がい支援計画（平成３０年度～令和２年度）		
〃　終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系	（第　1　章）	支えあい健やかに暮らせるまち
	（第　4　節）	障がい福祉の充実
	（施策　1　）	地域生活支援の充実
2 対　象		身体障害者手帳4級以上、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を所持している方(免許取得) 重度の肢体不自由者で就労等に伴い、自動車改造が必要な方(自動車改造)
3 目的と内容		障がい者の社会参加の促進、就労支援を図るため、自動車運転免許取得や自動車の改造に要する経費への助成を行う。
4 実施内容（手　段）	2019年度まで	自動車運転免許取得：自動車運転免許(道路交通法第84条に規定する運転免許（仮免許を除く）)の取得に要する費用の一部を助成(上限10万円) 自動車改造：普通自動車の操向装置及び駆動装置の改造に要する費用の一部を助成（上限10万円）
	2020年度	昨年度と同様に自動車運転免許取得：自動車運転免許(道路交通法第84条に規定する運転免許（仮免許を除く）)の取得に要する費用の一部を助成(上限10万円) 自動車改造：普通自動車の操向装置及び駆動装置の改造に要する費用の一部を助成（上限10万円）

【事業の計画・実績】

2019年度		2020年度	2021年度	2022年度
計画	実績	計画	計画	計画
障がい者の自動車運転免許取得や自動車の改造を支援	運転免許取得助成1件(10万円) 自動車の改造助成1件(10万円)	障がい者の自動車運転免許取得や自動車の改造を支援		

【評価結果・評価コメント】

総合判定		次期総合計画に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度2次評価	現状継続	現状継続とする。	「拡大」 「現状継続」 「要検討」 「見直し」 「統　合」 「休止・廃止」 「終　了」
1次評価	現状継続	自動車免許の取得や自動車の改造にかかる支援は、障がい者の社会参加の促進や自立した日常生活を送るために欠くことができないものであり、継続してサービスを提供する。	
2次評価	現状継続	現状継続とする。	

【事業費の推移】

(単位:千円)

			2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
決算額、当初予算額又は推進計画額			200		100					
事業額	直接事業費	国支出金	0		0					
		道支出金	0		0					
		地方債	0		0					
		その他特財	0		0					
		一般財源	200		100					
		① 合 計	200		100					
	人 件 費 (左側:一般、右側:再任用)	② 人 数(年間)	0.10	0.00	0.10	0.00				
		③ 1人当り年間平均人件費	8,200	4,500	8,200	4,500				
		④ =②×③	820	0	820	0				
	総事業費①+④		1,020		920					

【評価指標】

	指 標 名		単位	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
活動指標	①利用件数	目標値	件	1	1		
		実績値		2			
	②	目標値					
		実績値					
	③	目標値					
		実績値					
	④	目標値					
		実績値					
成果指標	① 総助成額	目標値	千円	100	100		
	【指標の定義(算式等)】	実績値		200			
	②	目標値					
	【指標の定義(算式等)】	実績値					
	③	目標値					
	【指標の定義(算式等)】	実績値					

【評価項目】

	チェック項目	評点	コメント
妥当性	・税金を使って行うこと(補助すること)が妥当ですか? ・上位の施策への貢献度は大きいですか? ・特定の団体の利益に偏っていませんか? 【評点欄】3妥当、2どちらかというと妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入	3	運転免許の取得や、自動車の改造に要する費用を一部助成することで、障がい者の行動の範囲を広げ、社会参加を促進することができる事業である。
達成度	・計画どおりに成果があがっていますか? 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入	3	昨年度の利用件数は目標件数以上の実績となっており、社会参加の促進が図られていると言える。
成果向上	・成果が現状よりも向上する可能性がありますか? 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入	2	昨年度は目標件数以上の申請実績があり、福祉サービスの各種制度を案内する冊子等により一定程度の周知が図られているが、市内の自動車学校や転入者を含む新規対象者に対して周知することにより、一層の成果の向上が見込まれる。
経済性	・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありませんか? 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入	3	コストの削減は、利用者負担の増大につながるため、コスト削減の余地なし。

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	□ 法律の義務付けあり ■ 法律の義務付けなし

【民間活力の活用性評価】(事業担当部局が評価)	□ 民間等での実施または市民等との協働が可能である。 ■ 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。

別紙1

令和2年度 事務事業評価調書（事後評価用）

北広島市

計画事業番号	75	事務事業名	障がい者地域活動支援センター事業	担当部署	保健福祉部福祉課	電話	2141

【基本情報】

事務区分	■自治事務 □法定受託事務		根拠法令等	障害者総合支援法、北広島市地域活動支援センター運営費補助金交付要綱ほか			
事務事業開始年度	平成12年度		個別計画等	北広島市障がい支援計画（平成３０年度～令和２年度）			
〃 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	補助	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系	（第 1 章）	支えあい健やかに暮らせるまち
	（第 4 節）	障がい福祉の充実
	（施策 1 ）	地域生活支援の充実
2 対 象	障害者総合支援法第5条第25項に規定する地域活動支援センター	
3 目的と内容	障がい者の社会参加や自立の促進を図るため、障がい者地域活動支援センターとして創作活動、生産活動及び日中活動を行う、NPO法人手仕事屋（センター名：手仕事屋）、NPO法人クレイン（センター名：クレイン）、NPO法人北のまちかど（センター名：MHC北ひろしま）に対し、運営にかかる経費を支援する。	
4 実施内容（手 段）	2019年度まで	手仕事屋、クレイン、ＭＨＣ北ひろしまの3ヶ所に補助金を交付。
	2020年度	昨年度と同様に手仕事屋、クレイン、ＭＨＣ北ひろしまの3ヶ所に補助金を交付。

【事業の計画・実績】

2019年度		2020年度	2021年度	2022年度
計画	実績	計画	計画	計画
障がい者地域活動支援センターを運営する市内の法人に補助による支援	障がい者地域活動支援センターを運営する市内の法人に補助による支援	障がい者地域活動支援センターを運営する市内の法人に補助による支援		

【評価結果・評価コメント】

総合判定		次期総合計画に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度2次評価	現状継続	現状継続とする。	「拡大」 「現状継続」 「要検討」 「見直し」 「統 合」 「休止・廃止」 「終 了」
1次評価	現状継続	一般就労や福祉的就労に至らない障がい者の日中活動等に必要な事業であり、今後も各センターの事業内容により市の補助により支援する。	
2次評価	現状継続	現状継続とする。	

【事業費の推移】

（単位：千円）

			2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
決算額、当初予算額又は推進計画額			22,500		22,500					
事業額	直接事業費	国支出金	802		683					
		道支出金	511		341					
		地方債	0		0					
		その他特財	0		0					
		一般財源	21,187		21,476					
		① 合 計	22,500		22,500					
	人 件 費（左側：一般、右側：再任用）	② 人 数（年間）	0.10	0.00	0.10	0.00				
		③ 1人当り年間平均人件費	8,200	4,500	8,200	4,500				
		④ ＝②×③	820	0	820	0				
	総事業費①＋④		23,320		23,320					

【評価指標】

	指 標 名		単位	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
活動指標	①地域活動支援センター数	目標値	箇所	3	3		
		実績値		3			
	②年間延べ利用者数	目標値	人	6,000	6,000		
		実績値		4,135			
	③利用登録者数	目標値	人	40	40		
		実績値		43			
	④	目標値					
		実績値					
成果指標	① 利用1件あたり費用	目標値	千円	4	4		
	【総事業費/年間延べ利用者数】	実績値		6			
	②	目標値					
	【指標の定義（算式等）】	実績値					
	③	目標値					
	【指標の定義（算式等）】	実績値					

【評価項目】

	チェック項目	評点	コメント
妥当性	・税金を使って行うこと（補助すること）が妥当ですか？ ・上位の施策への貢献度は大きいですか？ ・特定の団体の利益に偏っていませんか？ 【評点欄】3妥当、2どちらかというと妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入	3	障害者総合支援法「市町村地域生活支援事業」の中の必須事業である。
達成度	・計画どおりに成果があがっていますか？ 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入	3	福祉的就労等へ通うことが難しい障がい者への日中活動の場としての活動が確保できている。
成果向上	・成果が現状よりも向上する可能性がありますか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入	2	当該センター利用者が、福祉的就労や一般就労へのステップアップができるよう、就労支援を行う事業所との連携や支援者のスキルアップのための研修の受講等をしているが、それぞれの地域活動支援センターにおいて更なる支援内容の向上が必要である。
経済性	・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありませんか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入	3	福祉的就労等へ通うことが難しい障がい者への日中活動の場は必要であり、補助にあたっては、補助対象を明確にし、その他は運営法人の負担としているため、余地は少ない。

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	■ 法律の義務付けあり　□ 法律の義務付けなし

【民間活力の活用性評価】（事業担当部局が評価）	■ 民間等での実施または市民等との協働が可能である。 □ 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。

別紙2

付　　表

補助金･交付金 交付先団体等の状況説明書

計画事業番号	75-1

＜継続用＞

【交付先団体等の概要】

補助金･交付金名	地域活動支援センター運営費等補助金		
交付先の名称及び代表者名	特定非営利活動法人手仕事屋　代表　栗虫　宏明	設立年	平成8年
構成員(団体)数	7人　（2020年3月末現在）		
交付先団体等の活動目的	在宅の障がい者に対し日中活動の場を設け、創作活動や生産活動を行うことにより、障がい者の自立促進を図る。		
交付先団体等の活動内容	パッチワーク、手工芸、機織り、木工、下請け作業（ミシンがけ、病院・ホテルリネン類修理等）		
事務局の状況（2019年度）	■補助団体にある　□市役所にある		
補助金等の充当状況（2019年度）	□運営費のみに充当　□事業費のみに充当　■運営費・事業費の双方に充当		

【交付先団体等の決算･予算の状況】

（単位：千円）

	区　　分	2018年度（決算）	2019年度（決算）	2020年度（予算）	備　考
収　入	本市補助･交付金の額（A）	6,300	6,300	6,300	
	寄附金	0	0	0	
	授産事業収入	1,245	1,983	1,955	
	雑収入	0	0	0	
	繰越金	41	35	0	
	その他	0	0	0	
	収　入　合　計　（B）	7,586	8,318	8,255	
支　出	人件費	3,926	3,735	3,792	
	事務・事業費	2,378	2,568	2,508	
	授産工賃等	1,247	2,015	1,955	
	その他	0	0	0	
	支　出　合　計　（C）	7,551	8,318	8,255	
繰 越 金	収入（B）－ 支出（C）	35	0	0	
全体支出に対する本市 補助･交付金の割合　(A)÷(C)		83　%	76　%	76　%	
補助･交付金の対象経費　(項目)		運営費・事業費	運営費・事業費	運営費・事業費	
補助･交付金の対象経費（金額）　(D)		6,304	6,303	6,300	
対象経費に対する補助 または交付金の割合　(A)÷(D)		100　%	100　%	100　%	

補助・交付金の算出根拠	北広島市地域活動支援センター運営費補助金交付要綱

別紙2

付　　表

補助金･交付金 交付先団体等の状況説明書

計画事業番号	75-2

＜継続用＞

【交付先団体等の概要】

補助金･交付金名	地域活動支援センター運営費等補助金		
交付先の名称及び代表者名	特定非営利活動法人クレイン　代表　向　毅	設立年	平成9年
構成員(団体)数	11人　（2020年3月末現在）		
交付先団体等の活動目的	在宅の障がい者に対し日中活動の場を設け、創作活動や生産活動を行うことにより、障がい者の自立促進を図る。		
交付先団体等の活動内容	クリーニング取次ぎ、下請け作業（はし詰・箱折等）、バザー出店等		
事務局の状況（2019年度）	■補助団体にある　□市役所にある		
補助金等の充当状況（2019年度）	□運営費のみに充当　□事業費のみに充当　■運営費・事業費の双方に充当		

【交付先団体等の決算･予算の状況】

（単位：千円）

	区　　分	2018年度（決算）	2019年度（決算）	2020年度（予算）	備　考
収　入	本市補助･交付金の額（A）	6,600	6,600	6,600	
	寄附金	0	0	0	
	授産事業収入	2,314	1,807	1,880	
	雑収入	133	200	308	
	繰越金	147	269	4	
	その他	2,900	3,200	600	
	収　入　合　計　（B）	12,094	12,076	9,392	
支　出	人件費	5,358	5,330	5,328	
	事務・事業費	2,083	1,735	1,584	
	授産工賃等	1,563	1,807	1,880	
	その他	2,820	3,200	600	
	支　出　合　計　（C）	11,824	12,072	9,392	
繰 越 金	収入（B）－ 支出（C）	270	4	0	
全体支出に対する本市 補助･交付金の割合　(A) ÷ (C)		56　%	55　%	70　%	
補助･交付金の対象経費　(項目)		運営費・事業費	運営費・事業費	運営費・事業費	
補助･交付金の対象経費（金額）　(D)		7,441	7,065	6,912	
対象経費に対する補助 または交付金の割合　(A) ÷ (D)		89　%	93　%	95　%	

補助・交付金の算出根拠	北広島市地域活動支援センター運営費補助金交付要綱

別紙2

付　　表

補助金･交付金 交付先団体等の状況説明書

計画事業番号	75-3

＜継続用＞

【交付先団体等の概要】

補助金･交付金名	地域活動支援センター運営費等補助金		
交付先の名称及び代表者名	特定非営利活動法人北のまちかど　理事長　富田　政義	設立年	平成6年
構成員(団体)数	26人　（2020年3月末現在）		
交付先団体等の活動目的	在宅の障がい者に対し日中活動の場を設け、創作活動や生産活動を行うことにより、障がい者の自立促進を図る。		
交付先団体等の活動内容	手工芸品の作成・レクリエーション、就労体験型カフェ事業、地域活動等事業		
事務局の状況（2019年度）	■補助団体にある　□市役所にある		
補助金等の充当状況（2019年度）	□運営費のみに充当　□事業費のみに充当　■運営費・事業費の双方に充当		

【交付先団体等の決算･予算の状況】

（単位：千円）

	区　　分	2018年度（決算）	2019年度（決算）	2020年度（予算）	備　考
収　入	本市補助･交付金の額（A）	9,600	9,600	9,600	
	寄附金	0	0	0	
	授産事業収入	515	472	470	
	雑収入	14	14	43	
	繰越金	141	136	12	
	その他	259	327	245	
	収　入　合　計　（B）	10,529	10,549	10,370	
支　出	人件費	6,514	6,621	6,416	
	事務・事業費	3,086	3,106	3,184	
	授産工賃等	793	810	770	
	その他	0	0	0	
	支　出　合　計　（C）	10,393	10,537	10,370	
繰 越 金	収入（B）－ 支出（C）	136	12	0	
全体支出に対する本市 補助･交付金の割合　(A) ÷ (C)		92　%	91　%	93　%	
補助･交付金の対象経費　(項目)		運営費・事業費	運営費・事業費	運営費・事業費	
補助･交付金の対象経費（金額）　(D)		9,600	9,727	9,600	
対象経費に対する補助 または交付金の割合　(A) ÷ (D)		100　%	99　%	100　%	

補助・交付金の算出根拠	北広島市地域活動支援センター運営費補助金交付要綱

別紙1

令和2年度 事務事業評価調書（事後評価用）

北広島市

計画事業番号	78	事務事業名	移送サービス事業	担当部署	保健福祉部福祉課	電話	2144

【基本情報】

事務区分	■自治事務　□法定受託事務			根拠法令等	北広島市移送サービス事業実施要綱		
事務事業開始年度	平成14年度			個別計画等	北広島市障がい支援計画（平成３０年度～令和２年度）		
〃　終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系	（第　1　章）	支えあい健やかに暮らせるまち
	（第　4　節）	障がい福祉の充実
	（施策　1　）	地域生活支援の充実
2 対　象	在宅の身体障がい児・者等（下肢又は体幹機能の重度障がい者、要介護4又は要介護5の認定を受けた高齢者）のうち、通院等に際し移送用車両（車いす及びストレッチャーのまま乗車できる車両）を利用することが必要な方。	
3 目的と内容	一般交通機関の利用が困難な在宅の高齢者（要介護4,5）及び障がい者（重度の下肢又は体幹障がい）に対し、医療機関・判定機関への移動手段を確保することで、身体・精神的負担を軽減する。	
4 実施内容（手　段）	2019年度まで	移送用車両により、医療機関・判定機関への移送を行う。 （利用料） 北広島市内　250円、札幌市（白石区・豊平区・厚別区及び清田区）・江別市・恵庭市・南幌町・長沼町　500円、札幌市（500円区域該当以外の区）・千歳市　1,000円
	2020年度	昨年度と同様に、移送用車両により、医療機関・判定機関への移送を行う。 （利用料） 北広島市内　250円、札幌市（白石区・豊平区・厚別区及び清田区）・江別市・恵庭市・南幌町・長沼町　500円、札幌市（500円区域該当以外の区）・千歳市　1,000円

【事業の計画・実績】

2019年度		2020年度	2021年度	2022年度
計画	実績	計画	計画	計画
送迎の実施	交通機関の利用が困難な在宅の重度障がい児・者等に対し、通院・入退院先へ送迎を実施	送迎の実施		

【評価結果・評価コメント】

総合判定		次期総合計画に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度2次評価	現状継続	現状継続とする。	「拡大」 「現状継続」 「要検討」 「見直し」 「統　合」 「休止・廃止」 「終　了」
1次評価	現状継続	一般の交通機関を利用することが困難な在宅の重度身体障がい児・者及び高齢者に対するサービスであり、継続してサービスを提供する。	
2次評価	現状継続	現状継続とする。	

【事業費の推移】

(単位:千円)

			2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
決算額、当初予算額又は推進計画額			3,940		4,171					
事業額	直接事業費	国支出金	0		0					
		道支出金	0		0					
		地方債	0		0					
		その他特財	0		0					
		一般財源	3,940		4,171					
		① 合 計	3,940		4,171					
	人 件 費 (左側:一般、右側:再任用)	② 人 数(年間)	0.15	0.00	0.15	0.00				
		③ 1人当り年間平均人件費	8,200	4,500	8,200	4,500				
		④ =②×③	1,230	0	1,230	0				
	総事業費①+④		5,170		5,401					

【評価指標】

	指 標 名		単位	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
活動指標	①利用登録者数	目標値	人	120	120		
		実績値		103			
	②利用実人数	目標値	人	63	63		
		実績値		55			
	③利用回数	目標値	回	1,268	1,268		
		実績値		826			
	④	目標値					
		実績値					
成果指標	① 利用率	目標値	%	53	53		
	実利用人数/利用登録者数	実績値		53			
	② 利用一回あたりのコスト	目標値		4	4		
	総事業費/利用回数	実績値		6			
	③	目標値					
	【指標の定義(算式等)】	実績値					

【評価項目】

	チェック項目	評点	コメント
妥当性	・税金を使って行うこと(補助すること)が妥当ですか? ・上位の施策への貢献度は大きいですか? ・特定の団体の利益に偏っていませんか? 【評点欄】3妥当、2どちらかというと妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入	3	一般の交通機関を利用することが困難な重度の障がい者等の医療機関への通院等の手段を確保するものであるため、妥当である。
達成度	・計画どおりに成果があがっていますか? 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入	3	重度障がい者等へ、通院等の手段を確保することにより、本人及び家族の負担軽減が図られるとともに在宅生活が継続されており、成果はあがっている。
成果向上	・成果が現状よりも向上する可能性がありますか? 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入	2	委託先が保有する移送用車両の台数に現状限りがあることから、車両台数の増加や委託業者の増加等により、より多くの重度の障がい者等が利用する可能性がある。
経済性	・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありませんか? 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入	3	コスト削減する場合は、利用者が利用地域に応じて負担している一部費用の増や、委託料減額による移送用車両の台数の減少が考えられるが、サービスの低下につながることから削減の余地はない。

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	□ 法律の義務付けあり ■ 法律の義務付けなし

【民間活力の活用性評価】(事業担当部局が評価)	■ 民間等での実施または市民等との協働が可能である。 □ 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。

別紙1

令和2年度 事務事業評価調書（事後評価用）

北広島市

計画事業番号	79	事務事業名	障がい者等交通費助成事業	担当部署	保健福祉部福祉課	電話	2144

【基本情報】

事務区分	■自治事務　□法定受託事務		根拠法令等	北広島市障がい者等に対する交通費助成要綱			
事務事業開始年度	平成2年度		個別計画等	北広島市障がい支援計画（平成３０年度～令和２年度）			
〃　終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系	（第　1　章）	支えあい健やかに暮らせるまち
	（第　4　節）	障がい福祉の充実
	（施策　2　）	社会参加の促進
2 対　象	重度心身障がい者・児等	
3 目的と内容	重度障がい者の外出支援と負担軽減を図るため、タクシー利用料または自動車燃料費を助成する。	
4 実施内容（手　段）	2019年度まで	タクシー利用券（年額12,000円分）または、自動車燃料券（年額9,000円分）を交付対象者の選択により交付。 札幌ハイヤー事業協同組合、北広島市福祉有償運送事業者、札幌地方石油業協同組合加盟の給油所などで使用可。また、北広島市移送サービスの利用時にも使用を可としている。
	2020年度	昨年度と同様にタクシー利用券（年額12,000円分）または、自動車燃料券（年額9,000円分）を交付対象者の選択により交付。 札幌ハイヤー事業協同組合、北広島市福祉有償運送事業者、札幌地方石油業協同組合加盟の給油所などで使用可。また、北広島市移送サービスの利用時にも使用を可としている。

【事業の計画・実績】

2019年度		2020年度	2021年度	2022年度
計画	実績	計画	計画	計画
タクシー券または自動車燃料券を交付	タクシー券または自動車燃料券を交付 (タクシー利用券　943人、自動車燃料券 661人)	タクシー券または自動車燃料券を交付		

【評価結果・評価コメント】

総合判定		次期総合計画に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度2次評価	現状継続	現状継続とする。	「拡大」 「現状継続」 「要検討」 「見直し」 「統　合」 「休止・廃止」 「終　了」
1次評価	現状継続	重度の障がい者の地域生活・社会参加を経済面から支える事業であり、継続してサービスを提供する。	
2次評価	現状継続	現状継続とする。	

【事業費の推移】

(単位:千円)

			2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
決算額、当初予算額又は推進計画額			13,265		14,269					
事業額	直接事業費	国支出金	0		0					
		道支出金	0		0					
		地方債	0		0					
		その他特財	13,265		0					
		一般財源	0		14,269					
		① 合 計	13,265		14,269					
	人件費 (左側:一般、右側:再任用)	② 人 数(年間)	0.15	0.00	0.15	0.00				
		③ 1人当り年間平均人件費	8,200	4,500	8,200	4,500				
		④ =②×③	1,230	0	1,230	0				
	総事業費①+④		14,495		15,499					

【評価指標】

	指標名		単位	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
活動指標	①対象者数	目標値	人	1,836	1,931		
		実績値		1,806			
	②給付者総数	目標値	人	1,650	1,715		
		実績値		1,604			
	③給付者数(タクシー)	目標値	人	975	707		
		実績値		943			
	④給付者数(自動車燃料)	目標値	人	675	707		
		実績値		661			
成果指標	① 利用率(タクシー)	目標値	%	80	80		
	総利用額/申請総額	実績値		69			
	② 利用率(自動車燃料)	目標値	%	93	93		
	総利用額/申請総額	実績値		92			
	③	目標値					
	【指標の定義(算式等)】	実績値					

【評価項目】

	チェック項目	評点	コメント
妥当性	・税金を使って行うこと(補助すること)が妥当ですか? ・上位の施策への貢献度は大きいですか? ・特定の団体の利益に偏っていませんか? 【評点欄】3妥当、2どちらかというと妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入	3	日常生活における交通費を支給し、重度の障がい児・者等の活動の幅を広げるものである。
達成度	・計画どおりに成果があがっていますか? 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入	2	通院や買い物など外出支援につながり、社会参加への促進が図られる。経済面の直接的な支援でもある為、対象者の関心も高い。
成果向上	・成果が現状よりも向上する可能性がありますか? 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入	2	一人当たりの交付金額の増、対象者の拡大などの成果向上は考えられるが、経費の増加が予想される。
経済性	・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありませんか? 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入	3	コストの削減はチケット枚数を減らすことにつながり、対象者への成果の低下につながることから、削減の余地はない。

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	■ 法律の義務付けあり　□ 法律の義務付けなし

【民間活力の活用性評価】(事業担当部局が評価)	□ 民間等での実施または市民等との協働が可能である。 ■ 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。

別紙1

令和2年度 事務事業評価調書（事後評価用）

北広島市

計画事業番号	80	事務事業名	福祉バス運行事業	担当部署	保健福祉部福祉課	電話	2134

【基本情報】

事務区分	■自治事務 □法定受託事務	根拠法令等	北広島市福祉バス運行要綱				
事務事業開始年度	平成4年	個別計画等	-				
〃 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系	（第 1 章）	支えあい健やかに暮らせるまち
	（第 2 節）	地域福祉の推進
	（施策 2 ）	地域福祉活動の推進
2 対 象		高齢者、障がい者及び福祉関係等の団体
3 目的と内容		高齢者の生きがいづくりや障がい者の社会参加、福祉団体の育成を促進し、福祉の向上を図るため、福祉バスを運行する。 車いす用リフトを備えた市所有の車両1台（運行管理は委託）と、夏期（5～10月）増車用の借上バス（1日最大2台）にて運行する。
4 実施内容（手 段）	2019年度まで	（1）市有福祉バスの運行管理を委託。 （2）利用の多い期間（5月～10月）民間バスの借り上げ。 （3）受付業務については、社会福祉協議会に委託
	2020年度	昨年度と同様に下記の内容を実施。 （1）市有福祉バスの運行管理を委託。 （2）利用の多い期間（5月～10月）民間バスの借り上げ。 （3）受付業務については、社会福祉協議会に委託

【事業の計画・実績】

2019年度		2020年度	2021年度	2022年度
計画	実績	計画	計画	計画
福祉バスの運行 （夏季は最大 3台/日）	福祉バスの運行 運行台数 ( )内前年 市有バス 223台 (239) 借上バス 130台 (129) 計 延べ 353台 (368)	福祉バスの運行 （夏季は最大 3台/日）		

【評価結果・評価コメント】

総合判定		次期総合計画に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度2次評価	現状継続	現状継続とする。	「拡大」 「現状継続」 「要検討」 「見直し」 「統 合」 「休止・廃止」 「終 了」
1次評価	現状継続	高齢者団体等のニーズが高く、高齢者の生きがいづくり、障がい者の社会参加や福祉団体の育成の促進、福祉の向上を図るため継続していく。	
2次評価	現状継続	現状継続とする。	

【事業費の推移】

（単位：千円）

			2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
決算額、当初予算額又は推進計画額			22,315		16,118					
事業額	直接事業費	国支出金	0		0					
		道支出金	0		0					
		地方債	0		0					
		その他特財	22,315		16,118					
		一般財源								
		① 合 計	22,315		16,118					
	人 件 費（左側：一般、右側：再任用）	② 人 数（年間）	0.00	0.10	0.00	0.10				
		③ 1人当り年間平均人件費	8,200	4,500	8,200	4,500				
		④ ＝②×③	0	450	0	450				
	総事業費①＋④		22,765		16,568					

【評価指標】

	指 標 名		単位	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
活動指標	①年間運行台数 市有バス、借上げバス合計台数	目標値	台	350	70		
		実績値		353			
	②ふれあい温泉対象施設行き臨時運行分利用者数	目標値	人	1,200	1,200		
		実績値		749			
	③	目標値					
		実績値					
	④	目標値					
		実績値					
成果指標	① 利用延べ人数	目標値	人	9,000	9,000		
	【利用延べ人数】	実績値		8,477			
	② 利用者一人当たりのコスト	目標値	円	1,950	1,950		
	【総事業費/利用延べ人数】	実績値		2,686			
	③	目標値					
	【指標の定義（算式等）】	実績値					

【評価項目】

	チェック項目	評点	コメント
妥当性	・税金を使って行うこと（補助すること）が妥当ですか？ ・上位の施策への貢献度は大きいですか？ ・特定の団体の利益に偏っていませんか？ 【評点欄】3妥当、2どちらかというと妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入	3	バスを福祉団体等が利用しやすい金額で貸し出すことにより、高齢者の生きがいづくりや障がい者の社会参加、福祉団体の育成に寄与しており、妥当な事業である。
達成度	・計画どおりに成果があがっていますか？ 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入	2	バスの利用台数および利用者数は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響から2020年2月以降減少傾向となっているが、2020年2月までの実績を前年度の同期間の実績と比較すると利用者数、バスの利用台数ともに、横ばいまたは増加傾向となっている。
成果向上	・成果が現状よりも向上する可能性がありますか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入	2	今後の事業実施にあたり新型コロナウイルス感染症の拡大への予防対策を講じながら事業の継続を検討する。
経済性	・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありませんか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入	2	平成17年8月から一部受益負担の導入を行っているが、利用者数（稼働数）が増加傾向にあり、将来的に使用料の見直し等も含め、成果を落とさずにコスト削減を検討する。

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	□ 法律の義務付けあり　■ 法律の義務付けなし

【民間活力の活用性評価】（事業担当部局が評価）	■ 民間等での実施または市民等との協働が可能である。 □ 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。

別紙1

令和2年度 事務事業評価調書（事後評価用）

北広島市

計画事業番号	82	事務事業名	障がい福祉サービス等事業	担当部署	保健福祉部福祉課	電話	2142

【基本情報】

事務区分	■自治事務　□法定受託事務		根拠法令等	障害者総合支援法、児童福祉法ほか			
事務事業開始年度	平成18年度		個別計画等	北広島市地域福祉計画、北広島市障がい支援計画（平成30年度～令和2年度）			
〃　終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	補助	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系	（第　1　章）	支えあい健やかに暮らせるまち
	（第　4　節）	障がい福祉の充実
	（施策　1　）	地域生活支援の充実
2 対　象	障がい児・者、難病患者で障害福祉サービス（介護給付・訓練等給付・障がい児通所支援）の利用を必要とする方	
3 目的と内容	障がい福祉サービス等を提供するため、障害支援区分の認定調査、市町村審査会の運営、介護・訓練等給付費等の支給事務等を行う。 【前回推進計画からの変更点】 前回からの変更なし	
4 実施内容（手　段）	2019年度まで	障がい福祉サービス等を提供するため、申請受理、障害支援区分認定調査、審査会の運営、支給決定、障害福祉サービス費及び障害児通所支援給付費の支給事務等を行う。 また、障がい福祉電算システムの運用・保守等を行う。 障がい児支援として、サービス利用を促進するため、障がい児通所支援事業の利用者負担の軽減する。（平成26年度から実施）
	2020年度	障がい福祉サービス等を提供するため、申請受理、障害支援区分認定調査、審査会の運営、支給決定、障害福祉サービス費及び障害児通所支援給付費の支給事務等を行う。 また、障がい福祉電算システムの運用・保守等を行う。 障がい児支援として、サービス利用を促進するため、障がい児通所支援事業の利用者負担の軽減する。（平成26年度から実施）

【事業の計画・実績】

2019年度		2020年度	2021年度	2022年度
計画	実績	計画	計画	計画
ヘルパーによる介護の実施、児童の療育、施設や事業所での就労・作業・創作活動などの障がい福祉サービス等の提供 ガイドブックの発行（隔年）	ヘルパーによる介護の実施、児童の療育、施設や事業所での就労・作業・創作活動などの障がい福祉サービス等の提供 ガイドブックの発行（隔年）	ヘルパーによる介護の実施、児童の療育、施設や事業所での就労・作業・創作活動などの障がい福祉サービス等の提供		

【評価結果・評価コメント】

総合判定		次期総合計画に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度2次評価	現状継続	現状継続とする。	「拡大」 「現状継続」 「要検討」 「見直し」 「統　合」 「休止・廃止」 「終　了」
1次評価	現状継続	障害者総合支援法・児童福祉法に基づく法定事業であり、継続してサービスを提供する。	
2次評価	現状継続	現状継続とする。	

【事業費の推移】

(単位:千円)

			2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
決算額、当初予算額又は推進計画額			1,922,975		1,969,960					
事業額	直接事業費	国支出金	897,723		970,933					
		道支出金	451,412		485,370					
		地方債	0		0					
		その他特財	0		0					
		一般財源	573,840		513,657					
		① 合 計	1,922,975		1,969,960					
	人 件 費 (左側:一般、右側:再任用)	② 人 数(年間)	0.15	0.00	0.15	0.00				
		③ 1人当り年間平均人件費	8,200	4,500	8,200	4,500				
		④ =②×③	1,230	0	1,230	0				
	総事業費①+④		1,924,205		1,971,190					

【評価指標】

	指 標 名		単位	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
活動指標	①支給決定者数	目標値	人	994	985		
		実績値		961			
	②	目標値					
		実績値					
	③	目標値					
		実績値					
	④	目標値					
		実績値					
成果指標	① 一人あたりコスト	目標値	千円	1,888	2,002		
	総事業費/実人数	実績値		2,002			
	②	目標値					
	【指標の定義(算式等)】	実績値					
	③	目標値					
	【指標の定義(算式等)】	実績値					

【評価項目】

	チェック項目	評点	コメント
妥当性	・税金を使って行うこと(補助すること)が妥当ですか? ・上位の施策への貢献度は大きいですか? ・特定の団体の利益に偏っていませんか? 【評点欄】3妥当、2どちらかというと妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入	3	障害者総合支援法・児童福祉法に基づき、障がい児・者の自立を目指した、在宅生活及び地域生活を送る根幹となる事業である。
達成度	・計画どおりに成果があがっていますか? 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入	2	法令に基づく必須事業であり、必要なサービスの種類や量を選択制により利用している。
成果向上	・成果が現状よりも向上する可能性がありますか? 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入	2	平成30年4月の法改正に伴って、障がい児・者へ提供するサービスがより充実するものとなり、利用者数は増加していく見込みである。
経済性	・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありませんか? 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入	3	法令等でサービス内容や費用、自己負担額等の設定が定められている。

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	■ 法律の義務付けあり　□ 法律の義務付けなし

【民間活力の活用性評価】(事業担当部局が評価)	□ 民間等での実施または市民等との協働が可能である。 ■ 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。

別紙1

令和2年度 事務事業評価調書（事後評価用）

北広島市

計画事業番号	86	事務事業名	障がい者地域生活支援給付事業	担当部署	保健福祉部福祉課	電話	2142

【基本情報】

事務区分	■自治事務 □法定受託事務		根拠法令等	障害者総合支援法、北広島市地域生活支援事業実施要綱			
事務事業開始年度	平成18年度		個別計画等	北広島市障がい支援計画（平成30年度～令和2年度）			
〃 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	補助	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系	（第 1 章）	支えあい健やかに暮らせるまち
	（第 4 節）	障がい福祉の充実
	（施策 1 ）	地域生活支援の充実
2 対 象	在宅の障がい児・者、難病患者	
3 目的と内容	障がい児・者の地域生活及び社会参加を促進するため、ヘルパーが付き添い外出を支援する移動支援、施設において一時預かりや入浴を行う日中一時支援、低額な料金で居住の場を提供する福祉ホーム事業、重度の障がいにより自宅での入浴が難しい方のもとまで訪問し、入浴支援を行う訪問入浴サービス事業について給付を行う。	
4 実施内容（手 段）	2019年度まで	○移動支援：屋外での移動が困難な障がい児・者にヘルパーを派遣して、社会生活上必要不可欠な外出や余暇活動等の社会参加のための外出を支援する。 ○日中一時支援：障がい児の放課後や長期休暇児の活動の場や、障がい者の日中活動の場を確保するとともに、家族の就労支援及び負担軽減を図るため一時預かり、入浴、食事の提供、送迎を行う。 ○福祉ホーム：住居の確保が難しい障がい者に低額な料金で生活の場を提供することにより、障がい者の地域生活への移行を進める。 ○訪問入浴サービス：移動入浴車で重症心身障がい児者や、下肢又は体幹機能の障がいの程度が2級以上の者を訪問し、その居宅で入浴サービスを提供する。
	2020年度	○移動支援：屋外での移動が困難な障がい児・者にヘルパーを派遣して、社会生活上必要不可欠な外出や余暇活動等の社会参加のための外出を支援する。 ○日中一時支援：障がい児の放課後や長期休暇児の活動の場や、障がい者の日中活動の場を確保するとともに、家族の就労支援及び負担軽減を図るため一時預かり、入浴、食事の提供、送迎を行う。 ○福祉ホーム：住居の確保が難しい障がい者に低額な料金で生活の場を提供することにより、障がい者の地域生活への移行を進める。 ○訪問入浴サービス：移動入浴車で重症心身障がい児者や、下肢又は体幹機能の障がいの程度が2級以上の者を訪問し、その居宅で入浴サービスを提供する。

【事業の計画・実績】

2019年度		2020年度	2021年度	2022年度
計画	実績	計画	計画	計画
移動支援の実施 日中一時支援の実施 福祉ホームの実施 訪問入浴サービスの実施	移動支援の実施 日中一時支援の実施 福祉ホームの実施 訪問入浴サービスの実施	移動支援の実施 日中一時支援の実施 福祉ホームの実施 訪問入浴サービスの実施		

【評価結果・評価コメント】

総合判定		次期総合計画に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度2次評価	現状継続	現状継続とする。	「拡大」 「現状継続」 「要検討」 「見直し」 「統 合」 「休止・廃止」 「終 了」
1次評価	現状継続	障がい児・者の自立した地域生活を支援する事業であり、継続してサービスを提供する。	
2次評価	現状継続	現状継続とする。	

【事業費の推移】

（単位：千円）

			2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
決算額、当初予算額又は推進計画額			51,278		52,236					
事業額	直接事業費	国支出金	15,818		15,506					
		道支出金	10,076		7,754					
		地方債	0		0					
		その他特財	0		0					
		一般財源	25,384		28,976					
		① 合　計	51,278		52,236					
	人　件　費（左側：一般、右側：再任用）	② 人　数（年間）	0.20	0.00	0.20	0.00				
		③ 1人当り年間平均人件費	8,200	4,500	8,200	4,500				
		④ ＝②×③	1,640	0	1,640	0				
	総事業費①＋④		52,918		53,876					

【評価指標】

	指　　標　　名		単位	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
活動指標	①年間実利用者数	目標値	人	205	206		
		実績値		202			
	②年間給付決定者数	目標値	人	293	242		
		実績値		238			
	③	目標値					
		実績値					
	④	目標値					
		実績値					
成果指標	① 利用者1人あたりコスト	目標値	円	272	262		
	総事業費／実利用数	実績値		262			
	②	目標値					
	[指標の定義（算式等）]	実績値					
	③	目標値					
	[指標の定義（算式等）]	実績値					

【評価項目】

	チェック項目	評点	コメント
妥当性	・税金を使って行うこと（補助すること）が妥当ですか？ ・上位の施策への貢献度は大きいですか？ ・特定の団体の利益に偏っていませんか？ 【評点欄】3妥当、2どちらかというと妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入	3	障害者総合支援法に基づき、障がい者の自立を目指した、在宅及び地域生活をおくる上で、根幹となる事業であり、事業として妥当である。
達成度	・計画どおりに成果があがっていますか？ 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入	3	相談支援等から利用者のニーズに応じたサービス提供であり、成果として、社会参加、地域生活には欠かせないものとなっている。
成果向上	・成果が現状よりも向上する可能性がありますか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入	2	相談支援の充実により、よりきめ細やかなサービスの提供ができる。
経済性	・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありませんか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入	3	コストの削減はサービスの質の低下につながり、改善の余地はない。

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	■ 法律の義務付けあり　□ 法律の義務付けなし
【民間活力の活用性評価】（事業担当部局が評価）	■ 民間等での実施または市民等との協働が可能である。 □ 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。

別紙1

令和2年度 事務事業評価調書（事後評価用）

北広島市

計画事業番号	87	事務事業名	障がい者相談支援事業	担当部署	保健福祉部福祉課	電話	2145

【基本情報】

事務区分	■自治事務 □法定受託事務		根拠法令等	障害者総合支援法、障害者虐待防止法、北広島市地域生活支援事業実施要綱ほか			
事務事業開始年度	平成13年度		個別計画等	北広島市障がい支援計画（平成30年度～令和2年度）			
〃 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	補助	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系	（第 1 章）	支えあい健やかに暮らせるまち
	（第 4 節）	障がい福祉の充実
	（施策 1 ）	地域生活支援の充実
2 対 象	在宅障がい者等とその家族	
3 目的と内容	障がい児・者が自立した生活を営むことができるよう、障がい児・者、保護者又は介護者の相談支援を行う。生活支援、就労支援、権利擁護（成年後見制度利用等）に関する相談業務等を行う。 また、北広島市障がい者自立支援協議会において、相談支援事業の運営に関する協議や関係機関によるネットワークの構築等に関する協議を行う。	
4 実施内容（手 段）	2019年度まで	障がい児・者が自立した生活を営むことができるよう、障がい児・者、保護者又は介護者の相談支援を行う。生活支援、就労支援、権利擁護（成年後見制度利用や障がい者虐待）に関する相談業務等を行う。 また、北広島市障がい者自立支援協議会において、相談支援事業の運営に関する協議や関係機関によるネットワークの構築等に関する協議を行う。 さらに、2019年度は北広島市障がい支援計画（平成30年度～令和2年度）の数値目標である精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた協議の場を設置。
	2020年度	昨年度と同様に、障がい児・者が自立した生活を営むことができるよう、障がい児・者、保護者又は介護者の相談支援を行う。生活支援、就労支援、権利擁護（成年後見制度利用や障がい者虐待）に関する相談業務等を行う。 また、北広島市障がい者自立支援協議会において、相談支援事業の運営に関する協議や関係機関によるネットワークの構築等に関する協議を行う。 さらに、北広島市障がい支援計画（平成30年度～令和2年度）の数値目標である医療的ケアが必要な障がい児支援提供体制の整備に向けた協議の場を設置する。

【事業の計画・実績】

2019年度		2020年度	2021年度	2022年度
計画	実績	計画	計画	計画
市の委託事業所において生活支援や就労支援などの相談業務、サービス調整等の実施 自立支援協議会の開催	市の委託事業所において生活支援や就労支援などの相談業務、サービス調整等の実施 自立支援協議会の開催	市の委託事業所において生活支援や就労支援などの相談業務、サービス調整等の実施 自立支援協議会の開催		

【評価結果・評価コメント】

総合判定		次期総合計画に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度2次評価	現状継続	現状継続とする。	「拡大」 「現状継続」 「要検討」 「見直し」 「統 合」 「休止・廃止」 「終 了」
1次評価	現状継続	障がい者数は年々増加する見込みであり、相談内容も多様化していることから、相談支援事業の役割はますます重要である。障がいの種別、年齢、状況など個人の障がい特性に合わせた対応ができるよう相談支援体制のより一層の充実に努めることが必要である。	
2次評価	現状継続	現状継続とする。	

【事業費の推移】

（単位：千円）

			2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
決算額、当初予算額又は推進計画額			39,895		41,914					
事業額	直接事業費	国支出金	3,941		3,754					
		道支出金	2,509		1,875					
		地方債	0		0					
		その他特財	0		0					
		一般財源	33,445		36,285					
		① 合　計	39,895		41,914					
	人件費（左側：一般、右側：再任用）	② 人　数（年間）	0.15	0.00	0.15	0.00				
		③ 1人当り年間平均人件費	8,200	4,500	8,200	4,500				
		④ ＝②×③	1,230	0	1,230	0				
	総事業費①＋④		41,125		43,144					

【評価指標】

	指　標　名		単位	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
活動指標	①相談支援延件数（みらい）	目標値	人	11,109	11,841		
		実績値		11,287			
	②相談支援延件数（めーでる）	目標値	人	5,370	6,241		
		実績値		5,949			
	③	目標値					
		実績値					
	④	目標値					
		実績値					
成果指標	① 相談支援延件数（みらい）【1日の間に同一人物より電話、訪問それぞれで1件でカウント】	目標値	人	11,109	11,841		
		実績値		11,287			
	② 相談支援延件数（めーでる）【1日の間に同一人物より電話、訪問それぞれで1件でカウント】	目標値	人	5,370	6,241		
		実績値		5,949			
	③ 一般就労件数(就労A含む)【めーでる実績より】	目標値	人	30	39		
		実績値		37			

【評価項目】

	チェック項目	評点	コメント
妥当性	・税金を使って行うこと（補助すること）が妥当ですか？ ・上位の施策への貢献度は大きいですか？ ・特定の団体の利益に偏っていませんか？ 【評点欄】3妥当、2どちらかというと妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入	3	障害者総合支援法における『市町村地域生活支援事業』の必須事業であるため、妥当である。
達成度	・計画どおりに成果があがっていますか？ 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入	3	相談件数の増加、相談内容の多様化により相談業務量は年々増加しているが、相談窓口としての成果は上がっている。
成果向上	・成果が現状よりも向上する可能性がありますか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入	2	北広島市障がい支援計画（計画期間：平成30年度～平成32年度）にて、障がい児・者が地域において自立した生活を営むためには、相談支援体制を充実することが必要であるとしている。相談件数が増加しており、相談体制の充実を図る必要がある。
経済性	・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありませんか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入	3	社会福祉法人に委託し、各種専門資格のある職員を配置していることから、効率的に実施しているため、余地なし。

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	■ 法律の義務付けあり　□ 法律の義務付けなし

【民間活力の活用性評価】（事業担当部局が評価）	■ 民間等での実施または市民等との協働が可能である。 □ 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。

別紙1

令和2年度 事務事業評価調書（事後評価用）

北広島市

計画事業番号	91	事務事業名	精神障がい者社会復帰訓練通所交通費助成事業	担当部署	保健福祉部福祉課	電話	2144

【基本情報】

事務区分	■自治事務 □法定受託事務			根拠法令等	北広島市精神障がい者等社会復帰訓練通所交通費助成要綱		
事務事業開始年度	昭和46年度			個別計画等	北広島市障がい支援計画（平成30年度～令和2年度）		
〃 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	補助	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系	（第 1 章）	支えあい健やかに暮らせるまち
	（第 4 節）	障がい福祉の充実
	（施策 2 ）	社会参加の促進
2 対 象	精神に障がいがある者、総合支援法の対象となる難病患者等	
3 目的と内容	精神障害者及び総合支援法の対象となる難病患者等の日中活動を支援し、社会復帰及び社会参加を促進するため、社会復帰施設等に通所する際の公共交通機関の交通費を支援する。	
4 実施内容（手 段）	2019年度まで	社会復帰訓練施設等に通所する際の公共交通機関の交通費の1/2を助成。
	2020年度	昨年度と同様に、社会復帰訓練施設等に通所する際の公共交通機関の交通費の1/2を助成。

【事業の計画・実績】

2019年度		2020年度	2021年度	2022年度
計画	実績	計画	計画	計画
交通費の助成	社会復帰施設等に通所する際の公共交通機関の交通費について1/2を助成(助成実人数67人)	交通費の助成		

【評価結果・評価コメント】

総合判定		次期総合計画に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度2次評価	現状継続	現状継続とする。	「拡大」 「現状継続」 「要検討」 「見直し」 「統 合」 「休止・廃止」 「終 了」
1次評価	現状継続	本助成事業は、他の障がい種別（身体・知的）との公平性を図っているものであり、各公共交通事業者が割引制度を確立させるまでは継続して事業を実施する。	
2次評価	現状継続	現状継続とする。	

【事業費の推移】

（単位：千円）

			2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
決算額、当初予算額又は推進計画額			3,060		3,471					
事業額	直接事業費	国支出金	0		0					
		道支出金	500		500					
		地方債	0		0					
		その他特財	0		0					
		一般財源	2,560		2,971					
		① 合 計	3,060		3,471					
	人 件 費（左側：一般、右側：再任用）	② 人 数（年間）	0.15	0.00	0.15	0.00				
		③ 1人当り年間平均人件費	8,200	4,500	8,200	4,500				
		④ ＝②×③	1,230	0	1,230	0				
	総事業費①＋④		4,290		4,701					

【評価指標】

	指 標 名		単位	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
活動指標	①交通費助成実人数	目標値	人	59	73		
		実績値		67			
	②交通費助成延べ日数	目標値	日	8,116	8,780		
		実績値		8,012			
	③	目標値					
		実績値					
	④	目標値					
		実績値					
成果指標	① 1人あたりの利用日数【延べ日数/実人数】	目標値	日	127	131		
		実績値		120			
	② 1人あたりの助成コスト【総事業費/実人数】	目標値	千円	68	70		
		実績値		64			
	③【指標の定義（算式等）】	目標値					
		実績値					

【評価項目】

チェック項目		評点	コメント
妥当性	・税金を使って行うこと（補助すること）が妥当ですか？ ・上位の施策への貢献度は大きいですか？ ・特定の団体の利益に偏っていませんか？ 【評点欄】3妥当、2どちらかというと妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入	3	社会復帰訓練施設等への通所は、精神障がい者の社会復帰、日中活動に重要である。現状では、他の障がい者にある公共交通機関の割引制度が対象外であることからの助成制度であるため妥当である。
達成度	・計画どおりに成果があがっていますか？ 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入	2	社会復帰訓練施設等への通所に係る交通費を助成することにより、精神障がい者の社会復帰、日中活動等社会参加に貢献でき、成果があがっている。
成果向上	・成果が現状よりも向上する可能性がありますか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入	3	本助成事業は、他の障がい種別（身体・知的）との公平性を図るため、各公共交通事業者が割引制度を確立させるまで継続して事業を実施するものである。
経済性	・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありませんか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入	2	請求方法や審査事務等について、都度見直しを行っており、今後についても同様に行っていく。

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	□ 法律の義務付けあり　■ 法律の義務付けなし

【民間活力の活用性評価】（事業担当部局が評価）	■ 民間等での実施または市民等との協働が可能である。 □ 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。

別紙1

令和2年度 事務事業評価調書（事後評価用）

北広島市

計画事業番号	94	事務事業名	障がい者施設開放等支援事業	担当部署	保健福祉部福祉課	電話	2141

【基本情報】

事務区分	■自治事務 □法定受託事務		根拠法令等	北広島市障がい者施設開放等事業補助金交付要綱、北広島市補助金等交付規則			
事務事業開始年度	平成10年度		個別計画等	-			
〃 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系	（第 1 章）	支えあい健やかに暮らせるまち
	（第 4 節）	障がい福祉の充実
	（施策 2 ）	社会参加の促進
2 対 象	在宅の障がい児・者	
3 目的と内容	夏季長期休暇中及び年末時期において、障がい児者の体験活動や日中活動を行い、障がい児者の社会参加の促進、保護者の負担軽減をはかる。また、事業の実施に当たっては、市民ボランティアに参画してもらい、障がい福祉に対する市民の理解を深めることを目的とする。	
4 実施内容（手 段）	2019年度まで	夏季3日間（8月上旬）、冬季3日間（12月下旬）で、障がい者支援施設又は市外レクリエーション施設において開放等事業を実施した。
	2020年度	新型コロナウイルス感染拡大に伴い、夏季における事業の実施は見送り、冬季3日間（12月下旬）で障がい者支援施設又は市外レクリエーション施設において開放等事業を実施する。

【事業の計画・実績】

2019年度		2020年度	2021年度	2022年度
計画	実績	計画	計画	計画
長期休暇時の障がい児・者の日中活動への助成	長期休暇時の障がい児・者の日中活動への助成	長期休暇時の障がい児・者の日中活動への助成		

【評価結果・評価コメント】

総合判定		次期総合計画に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度2次評価	現状継続	現状継続とする。	「拡大」 「現状継続」 「要検討」 「見直し」 「統 合」 「休止・廃止」 「終 了」
1次評価	現状継続	夏季長期休暇及び年末時期の開放等事業の実施は、大変好評であり、事業の実施にあたっては市民ボランティアを活用するなど、市民等への障がい福祉の理解に大きく貢献していることから、今後も継続して事業を実施する。	
2次評価	現状継続	現状継続とする。	

【事業費の推移】

(単位:千円)

			2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
決算額、当初予算額又は推進計画額			908		923					
事業額	直接事業費	国支出金	0		0					
		道支出金	0		0					
		地方債	0		0					
		その他特財	0		0					
		一般財源	908		923					
		① 合 計	908		923					
	人件費 (左側:一般、右側:再任用)	② 人 数(年間)	0.10	0.00	0.10	0.00				
		③ 1人当り年間平均人件費	8,200	4,500	8,200	4,500				
		④ =②×③	820	0	820	0				
	総事業費①+④		1,728		1,743					

【評価指標】

	指標名		単位	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
活動指標	①開放事業延参加者数	目標値	人	100	100		
		実績値		105			
	②開放事業総事業費(補助分直接事業費)	目標値	千円	923	923		
		実績値		908			
	③	目標値					
		実績値					
	④	目標値					
		実績値					
成果指標	① 開放事業1人あたりのコスト【総事業費/延べ参加者数】	目標値	千円	17	17		
		実績値		16			
	② 【指標の定義(算式等)】	目標値					
		実績値					
	③ 【指標の定義(算式等)】	目標値					
		実績値					

【評価項目】

	チェック項目	評点	コメント
妥当性	・税金を使って行うこと(補助すること)が妥当ですか? ・上位の施策への貢献度は大きいですか? ・特定の団体の利益に偏っていませんか? 【評点欄】3妥当、2どちらかというと妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入	3	夏季長期休暇期間中及び年末時期の事業実施であり、障がい児者の社会参加の促進、日中活動の場の確保は重要であり、妥当である。
達成度	・計画どおりに成果があがっていますか? 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入	3	障がい児者の社会参加の促進、日中活動の場が確保されるとともに、保護者の負担軽減が図られており、利用者にはとても好評である。実施団体との協議で、より成果が達成されるよう努めている。
成果向上	・成果が現状よりも向上する可能性がありますか? 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入	3	参加者増には経費の増額が必要であり、現状では余地がないものと考える。
経済性	・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありませんか? 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入	3	事業者は、ボランティアを活用するなど経費削減を行っており、コスト削減の余地はない。

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	□ 法律の義務付けあり　■ 法律の義務付けなし

【民間活力の活用性評価】(事業担当部局が評価)	□ 民間等での実施または市民等との協働が可能である。 ■ 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。

別紙2

付　　表

補助金･交付金 交付先団体等の状況説明書

計画事業番号	94

＜継続用＞

【交付先団体等の概要】

補助金･交付金名	障がい者施設開放等支援事業		
交付先の名称及び代表者名	社会福祉法人　北ひろしま福祉会	設立年	昭和23年
構成員(団体)数	337人　（2020年3月末現在）		
交付先団体等の活動目的	障がい児者の地域生活に必要なサービスを提供し、障がい児者が安心して暮らせる地域社会を目指す		
交付先団体等の活動内容	第1種社会福祉事業及び第2種社会福祉事業等の経営（障害者支援施設、障がい福祉サービス等）		
事務局の状況（2019年度）	■補助団体にある　□市役所にある		
補助金等の充当状況（2019年度）	□運営費のみに充当　□事業費のみに充当　■運営費・事業費の双方に充当		

【交付先団体等の決算･予算の状況】

（単位：千円）

	区　　分	2018年度（決算）	2019年度（決算）	2020年度（予算）	備　考
収　入	本市補助･交付金の額（A）	908	908	923	
	参加費	100	97	99	
	自己負担金	644	608	626	
	繰越金	0	0	0	
	収　入　合　計　（B）	1,652	1,613	1,648	
支　出	人件費	203	244	224	
	事業費	1,449	1,369	1,424	
	支　出　合　計　（C）	1,652	1,613	1,648	
繰 越 金	収入（B）－ 支出（C）	0	0	0	
全体支出に対する本市 補助･交付金の割合　(A) ÷ (C)		55　%	56　%	56　%	
補助･交付金の対象経費　(項目)		人件費・事業費	人件費・事業費	人件費・事業費	
補助･交付金の対象経費（金額）　(D)		1,154	1,054	1,104	
対象経費に対する補助 または交付金の割合　(A) ÷ (D)		79　%	86　%	84　%	

補助・交付金の算出根拠	北広島市障がい者施設開放等事業補助金交付要綱、北広島市補助金等交付規則

別紙1

令和2年度 事務事業評価調書（事後評価用）

北広島市

計画事業番号	95	事務事業名	障がい者団体活動支援事業	担当部署	保健福祉部福祉課	電話	2141

【基本情報】

事務区分	■自治事務　□法定受託事務	根拠法令等	障害者総合支援法、北広島市地域生活支援事業実施要綱、北広島市障がい者団体補助金交付要綱ほか
事務事業開始年度	昭和46年度	個別計画等	北広島市障がい支援計画（平成30年度～令和2年度）
〃 終了予定年度			

ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	補助	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系	（第　1　章）	支えあい健やかに暮らせるまち
	（第　4　節）	障がい福祉の充実
	（施策　2　）	社会参加の促進
2 対　象		北広島市身体障害者福祉協会、北広島市しょうがい児・者を持つ親の会、北広島聴力障害者協会
3 目的と内容		障がい児・者の団体活動を活性化し社会参加と自立の促進を図るため、障がい者団体の活動を支援する。 【前回推進計画からの変更点】 変更点なし
4 実施内容（手　段）	2019年度まで	各障がい者団体の社会参加と自立の促進を図るため、自主的に実施する学習会や研修会、情報収集を行う上部団体との啓蒙・交流活動などに対して補助金を交付した。
	2020年度	昨年度と同様に、各障がい者団体の社会参加と自立の促進を図るため、自主的に実施する学習会や研修会、情報収集を行う上部団体との啓蒙・交流活動などに対して補助金を交付。

【事業の計画・実績】

2019年度		2020年度	2021年度	2022年度
計画	実績	計画	計画	計画
各団体の活動に対する助成	各団体の活動に対する助成	各団体の活動に対する助成		

【評価結果・評価コメント】

総合判定		次期総合計画に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度2次評価	現状継続	現状継続とする。	「拡大」 「現状継続」 「要検討」 「見直し」 「統　合」 「休止・廃止」 「終　了」
1次評価	現状継続	障害者総合支援法「市町村地域生活支援事業」において、障がい当事者や保護者が主体的に行う事業が必須事業とされており、また、各団体の活動は、障がい児・者が地域生活のために必要である。	
2次評価	拡大重点化	現状継続とする。	

【事業費の推移】

(単位:千円)

			2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
決算額、当初予算額又は推進計画額			611		669					
事業額	直接事業費	国支出金	174		170					
		道支出金	111		84					
		地方債	0		0					
		その他特財	0		0					
		一般財源	326		415					
		① 合 計	611		669					
	人 件 費 (左側:一般、右側:再任用)	② 人 数(年間)	0.10	0.00	0.10	0.00				
		③ 1人当り年間平均人件費	8,200	4,500	8,200	4,500				
		④ =②×③	820	0	820	0				
	総事業費①+④		1,431		1,489					

【評価指標】

	指 標 名		単位	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
活動指標	①団体数	目標値	件	3	3		
		実績値		3			
	②会員数	目標値	人	80	80		
		実績値		77			
	③	目標値					
		実績値					
	④	目標値					
		実績値					
成果指標	① 一人当たりのコスト	目標値	千円	18	19		
	【総事業費/会員数】	実績値		19			
	②	目標値					
	【指標の定義(算式等)】	実績値					
	③	目標値					
	【指標の定義(算式等)】	実績値					

【評価項目】

	チェック項目	評点	コメント
妥当性	・税金を使って行うこと(補助すること)が妥当ですか? ・上位の施策への貢献度は大きいですか? ・特定の団体の利益に偏っていませんか? 【評点欄】3妥当、2どちらかというと妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入	3	各団体が、社会参加や自立の促進に向け、団体内部における学習活動や市民等への啓蒙活動を自主的に行っているものであり、これらの活動に対する市の支援は妥当である。 また、障害者総合支援法「市町村地域生活支援事業」において、障がい当事者や保護者が主体的に行う事業が必須事業となっている。
達成度	・計画どおりに成果があがっていますか? 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入	3	各団体の会員数が高齢化などに伴い減少は見られるが、自主的な活動が促進されるとともに、団体における実施事業について行政との連携は緊密、活発になっており、成果はあがっている。
成果向上	・成果が現状よりも向上する可能性がありますか? 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入	2	補助金額は団体の事業内容等により決定しており、各障がい者団体の啓発活動を積極的に行うことで会員数が増加し、自主的な活動がより活発になれば、さらに成果の向上が見込まれる。
経済性	・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありませんか? 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入	3	補助にあたっては、補助対象を明確にし、その他は団体の負担としているため、余地は少ない。

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	□ 法律の義務付けあり ■ 法律の義務付けなし

【民間活力の活用性評価】(事業担当部局が評価)	□ 民間等での実施または市民等との協働が可能である。 ■ 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。

別紙2

付　　表

補助金･交付金 交付先団体等の状況説明書

計画事業番号	95-1

＜継続用＞

【交付先団体等の概要】

補助金･交付金名	北広島市しょうがい児者を持つ親の会補助金		
交付先の名称及び代表者名	北広島市しょうがい児者を持つ親の会　会長　加藤　裕子	設立年	昭和４９年
構成員(団体)数	２８世帯		（R2年3月末現在）
交付先団体等の活動目的	北広島市の障がい児・者を持つ親が中心となり、障がい児・者の福祉の増進を図ることを目的とする。		
交付先団体等の活動内容	・障がい児・者の教育・訓練・養育の充実強化を図る。 ・障がい児・者の技能習熟と雇用の促進を図る。 ・会員相互の親睦と組織の強化を各種事業実施とともに図る。		
事務局の状況（2019年度）	■補助団体にある　□市役所にある		
補助金等の充当状況（2019年度）	□運営費のみに充当　□事業費のみに充当　■運営費・事業費の双方に充当		

【交付先団体等の決算･予算の状況】

（単位：千円）

	区　　分	2018年度（決算）	2019年度（決算）	2020年度（予算）	備　考
収　入	本市補助･交付金の額（A）	280	280	280	
	市費以外の補助金	44	100	72	
	会費	177	162	168	
	事業参加負担金	104	123	140	
	雑収入	14	13	0	
	賛助会費等自己資金	93	85	50	
	繰越金	78	24	71	
	収　入　合　計　（B）	790	787	781	
支　出	事務費	60	52	51	
	会議費	47	51	45	
	負担金	127	74	42	
	役員活動費	57	57	57	
	事業費	456	443	508	
	図書費	19	23	20	
	市返還金		16	58	
	支　出　合　計　（C）	766	716	781	
繰 越 金	収入（B）－ 支出（C）	24	71	0	
全体支出に対する本市 補助･交付金の割合　(A)÷(C)		37　%	39　%	36　%	
補助･交付金の対象経費　(項目)		飲食を除く分を除く経費	飲食を除く分を除く経費	飲食を除く分を除く経費	
補助･交付金の対象経費（金額）　(D)		527	445	582	
対象経費に対する補助 または交付金の割合　(A)÷(D)		53　%	63　%	48　%	
補助・交付金の算出根拠	補助対象経費の原則1/2以内　ただし、予算の範囲内				

別紙2

付　　表

補助金･交付金 交付先団体等の状況説明書

計画事業番号	９５-２

＜継続用＞

【交付先団体等の概要】

補助金･交付金名	北広島市身体障害者福祉協会補助金		
交付先の名称及び代表者名	北広島市身体障害者福祉協会　会長　佐々木　紀雄	設立年	昭和２４年
構成員(団体)数	３４名　（R2年3月末現在）		
交付先団体等の活動目的	身体障がい者福祉の目指す基本理念の実現に努めるとともに、身体障がい者の自立と社会参加の促進に寄与し、その生活の安定、福祉の増進を図る。		
交付先団体等の活動内容	・各種スポーツ大会参加等 ・各種相互交流のレクリエーションの開催 ・会員相互の親睦と組織の強化を各種事業実施とともに図る。		
事務局の状況（2019年度）	■補助団体にある　□市役所にある		
補助金等の充当状況（2019年度）	□運営費のみに充当　□事業費のみに充当　■運営費・事業費の双方に充当		

【交付先団体等の決算･予算の状況】

（単位：千円）

	区　　分	2018年度（決算）	2019年度（決算）	2020年度（予算）	備　考
収　入	本市補助･交付金の額（A）	273	273	273	
	会費	56	59	61	
	事業参加者負担金	214	278	300	
	雑収入	16	0	0	
	社会福祉協議会補助	250	250	250	
	繰越金	49	42	31	
	返還額	0	0	0	
	収　入　合　計　（B）	858	902	915	
支　出	事務費	42	33	50	
	会議費	60	66	70	
	負担金	29	29	30	
	通信費	20	20	25	
	事業費	665	723	740	
	その他	0	0	0	
	返還金	0	0	0	
	支　出　合　計　（C）	816	871	915	
繰 越 金	収入（B）－ 支出（C）	42	31	0	
全体支出に対する本市 補助･交付金の割合　(A)÷(C)		33　%	31　%	30　%	
補助･交付金の対象経費　(項目)		飲食等に係る分を除く	飲食等に係る分を除く	飲食等に係る分を除く	
補助･交付金の対象経費（金額）　(D)		597	597	618	
対象経費に対する補助 または交付金の割合　(A)÷(D)		46　%	46　%	44　%	
補助・交付金の算出根拠	補助対象経費の原則1/2以内　ただし、予算の範囲内				

別紙2

付　　表

補助金･交付金 交付先団体等の状況説明書

計画事業番号	95-3

＜継続用＞

【交付先団体等の概要】

補助金･交付金名	北広島聴力障害者協会補助金		
交付先の名称及び代表者名	北広島聴力障害者協会　会長　大谷　政敏	設立年	昭和５８年
構成員(団体)数	１５名　（R2年3月末現在）		
交付先団体等の活動目的	聴力障がい者の相互扶助のもとに団結し、会員相互の更生と社会的地位の向上に努めるとともに、聴力障がい者の福祉増進を図り、地域の発展に寄与することを目的とする。		
交付先団体等の活動内容	・聴力障がい者の更生福祉に関すること。 ・聴力障がい者の文化教養に関すること。 ・聴力障がい者の保健及び調査研究に関すること。		
事務局の状況（2019年度）	■補助団体にある　□市役所にある		
補助金等の充当状況（2019年度）	□運営費のみに充当　□事業費のみに充当　■運営費・事業費の双方に充当		

【交付先団体等の決算･予算の状況】

（単位：千円）

	区　　分	2018年度（決算）	2019年度（決算）	2020年度（予算）	備　考
収　入	本市補助･交付金の額（A）	116	116	116	
	会費	135	135	117	
	事業収入	240	237	245	
	雑収入	13	12	0	
	繰越金	3	17	39	
	収　入　合　計　（B）	507	517	517	
支　出	事務費	37	42	44	
	会議費	40	41	42	
	負担金	101	99	86	
	旅費	0	0	0	
	出張費	6	20	32	
	研修費	13	13	15	
	事業費	289	257	270	
	体育振興費	2	6	6	
	その他	2	0	22	
	支　出　合　計　（C）	490	478	517	
繰 越 金	収入（B）－ 支出（C）	17	39	0	
全体支出に対する本市 補助･交付金の割合　(A)÷(C)		24　%	24　%	22　%	
補助･交付金の対象経費　(項目)		飲食等に係る分を除く経費	飲食等に係る分を除く経費	飲食等に係る分を除く経費	
補助･交付金の対象経費（金額）　(D)		250	250	269	
対象経費に対する補助 または交付金の割合　(A)÷(D)		46　%	46　%	43　%	
補助・交付金の算出根拠	補助対象経費の原則1/2以内　ただし、予算の範囲内				

別紙1

令和2年度 事務事業評価調書（事後評価用）

北広島市

計画事業番号	96	事務事業名	サポートファイル推進事業	担当部署	保健福祉部福祉課	電話	2141

【基本情報】

事務区分	■自治事務 □法定受託事務	根拠法令等	-
事務事業開始年度	平成30年度	個別計画等	-
〃 終了予定年度			

ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	補助	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系	（第 1 章）	支えあい健やかに暮らせるまち
	（第 4 節）	障がい福祉の充実
	（施策 1 ）	地域生活支援の充実
2 対 象		0～18歳の幼児・児童を持つ保護者
3 目的と内容		希望する対象者へサポートファイルを交付し、障がいに関する保護者の早期発見・早期支援の推進とともに各関係機関の連携強化、各ライフステージにおける一貫した支援体制の構築を図る。
4 実施内容（手 段）	2019年度まで	2018年度の実施内容に加えて、以下の取組を実施する。 ・市内の小中学校特別支援学級の教員、特別支援教育コーディネーターへ会議などの機会を通じ、普及啓発を図る。 ・教育と福祉の連携を図る研修会等で市内勤務の保育士、幼稚園教諭、障がい児通所事業所職員、障がい児相談支援事業所職員へ周知を図る。 ・サポートファイル利用におけるアンケート調査等を実施する。
	2020年度	2019年度の実施内容に加えて、以下の取組を実施する。 ・乳幼児健診や民生委員児童員連絡協議会等の機会を通じ、普及啓発を図る。

【事業の計画・実績】

2019年度		2020年度	2021年度	2022年度
計画	実績	計画	計画	計画
・継続して市内5か所で配付に加え、母子手帳交付時に案内を配布。 ・市広報、市ＨＰへの掲載のほか、市内小中学校特別支援学級の教員等の支援者に対し、普及啓発を図る。 ・アンケート調査の実施	・年間配布実績 21件 ・アンケート調査の実施 27件	・市内5か所で配付のほか、母子手帳交付時及び乳幼児健診会場等で案内を配布。 ・市広報、市ＨＰへの掲載のほか、市内小中学校特別支援学級の教員等の支援者に対し、普及啓発を図る。		

【評価結果・評価コメント】

総合判定		次期総合計画に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度2次評価	現状継続	現状継続とする。	「拡大」 「現状継続」 「要検討」 「見直し」 「統 合」 「休止・廃止」 「終 了」
1次評価	現状継続	支援が必要な幼児・児童を持つ保護者からニーズがあることが見込まれ、事業を継続する。	
2次評価	現状継続	現状継続とする。	

【事業費の推移】

（単位：千円）

			2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
決算額、当初予算額又は推進計画額			96		85					
事業額	直接事業費	国支出金	0		0					
		道支出金	23		28					
		地方債	0		0					
		その他特財	0		0					
		一般財源	73		57					
		① 合 計	96		85					
	人件費（左側：一般、右側：再任用）	② 人 数（年間）	0.05	0.00	0.05	0.00				
		③ 1人当り年間平均人件費	8,200	4,500	8,200	4,500				
		④ ＝②×③	410	0	410	0				
	総事業費①＋④		506		495					

【評価指標】

	指標名		単位	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
活動指標	①年間配布件数	目標値	件	100	30		
		実績値		21			
	②	目標値					
		実績値					
	③	目標値					
		実績値					
	④	目標値					
		実績値					
成果指標	① 1人あたりのコスト【総事業費/延べ配付件数】	目標値	千円	1	1		
		実績値		24			
	② 【指標の定義（算式等）】	目標値					
		実績値					
	③ 【指標の定義（算式等）】	目標値					
		実績値					

【評価項目】

	チェック項目	評点	コメント
妥当性	・税金を使って行うこと（補助すること）が妥当ですか？ ・上位の施策への貢献度は大きいですか？ ・特定の団体の利益に偏っていませんか？ 【評点欄】3妥当、2どちらかというと妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入	3	障がいに関する保護者の早期発見・早期支援の推進とともに各関係機関の連携強化、各ライフステージにおける一貫した支援体制の構築のために本事業は有益であり、行政で主導するのが妥当である。
達成度	・計画どおりに成果があがっていますか？ 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入	2	平成30年度（事業開始初年度）に障がい児を家族に持つ多くの家庭に対し配布した実績から令和2年度の配布実績は目標値を下回っているが、現在も幼児・児童を持つ保護者の発達障がい等への関心が高く、サポートファイルを求める方も少なくないことから本事業の狙いが達成されている。
成果向上	・成果が現状よりも向上する可能性がありますか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入	2	今後の本事業における周知・啓発により成果が向上する余地はある。
経済性	・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありませんか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入	3	2019年度以降は印刷・製本の発注は行わず、自前で行う予定であるなど経費削減に努めており、コスト削減の余地はない。

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	□ 法律の義務付けあり　■ 法律の義務付けなし

【民間活力の活用性評価】（事業担当部局が評価）	■ 民間等での実施または市民等との協働が可能である。 □ 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。

別紙1

令和2年度 事務事業評価調書（事後評価用）

北広島市

計画事業番号	106	事務事業名	障がい者医療的ケア支援事業	担当部署	保健福祉部福祉課	電話	2142

【基本情報】

事務区分	■自治事務 □法定受託事務		根拠法令等	北広島市障がい者医療的ケア支援事業実施要綱			
事務事業開始年度	平成23年度		個別計画等	北広島市障がい支援計画（平成30年度～令和2年度）			
〃 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	補助	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系	（第 1 章）	支えあい健やかに暮らせるまち
	（第 4 節）	障がい福祉の充実
	（施策 1 ）	地域生活支援の充実
2 対 象	医療的ケアを必要とする在宅の重症心身障がい児・者	
3 目的と内容	日常的にたん吸引や胃ろう管理などの医療的ケアを必要とする在宅の重症心身障がい児・者について、地域活動支援センターや日中活動を行う場所へ看護師を派遣し、医療的ケアを行い、重症心身障がい児・者の社会参加を保障するとともに、保護者の負担軽減を図る。	
4 実施内容（手 段）	2019年度まで	医療的ケアが必要な重症心身障がい児・者について、共生型施設や日中一次支援事業所などに看護師を派遣し、痰吸引や胃ろう管理などの医療的ケアを実施する。
	2020年度	昨年度と同様に、医療的ケアが必要な重症心身障がい児・者について、共生型施設や日中一次支援事業所などに看護師を派遣し、痰吸引や胃ろう管理などの医療的ケアを実施する。

【事業の計画・実績】

2019年度		2020年度	2021年度	2022年度
計画	実績	計画	計画	計画
吸引、水分補給、胃ろう管理、気管カニューレ管理、てんかん発作の対応等の医療的ケアの実施	利用実績はなかった。	吸引、水分補給、胃ろう管理、気管カニューレ管理、てんかん発作の対応等の医療的ケアの実施		

【評価結果・評価コメント】

総合判定		次期総合計画に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度2次評価	現状継続	現状継続とする。	「拡大」 「現状継続」 「要検討」 「見直し」 「統 合」 「休止・廃止」 「終 了」
1次評価	現状継続	当該事業は重症心身障がい児・者に日中活動の確保、社会参加の促進には必要不可欠であり、保護者の負担軽減に大きく効果を発揮することから現状維持とする。	
2次評価	現状継続	現状継続とする。	

【事業費の推移】

(単位:千円)

			2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
決算額、当初予算額又は推進計画額			0		105					
事業額	直接事業費	国支出金	0		0					
		道支出金	0		42					
		地方債	0		0					
		その他特財	0		0					
		一般財源	0		63					
		① 合 計	0		105					
	人 件 費 (左側:一般、右側:再任用)	② 人 数(年間)	0.01	0.00	0.01	0.00				
		③ 1人当り年間平均人件費	8,200	4,500	8,200	4,500				
		④ =②×③	82	0	82	0				
	総事業費①+④		82		187					

【評価指標】

	指 標 名		単位	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
活動指標	①利用者	目標値	人	3	3		
		実績値		0			
	②サービス提供回数	目標値	回	24	24		
		実績値		0			
	③	目標値					
		実績値					
	④	目標値					
		実績値					
成果指標	①	目標値					
	【指標の定義(算式等)】	実績値					
	②	目標値					
	【指標の定義(算式等)】	実績値					
	③	目標値					
	【指標の定義(算式等)】	実績値					

【評価項目】

	チェック項目	評点	コメント
妥当性	・税金を使って行うこと(補助すること)が妥当ですか? ・上位の施策への貢献度は大きいですか? ・特定の団体の利益に偏っていませんか? 【評点欄】3妥当、2どちらかというと妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入	3	医療的ケアを必要とする重症心身障がい児・者の日中活動の場の確保や社会参加を促進するために重要な事業である。
達成度	・計画どおりに成果があがっていますか? 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入	2	対象となる重症心身障害児・者の方々へは相談支援事業を通して制度の周知は行っている。現状としては、保護者の方が障害を持った方の支援をしており、今後、保護者の高齢化等による理由から負担軽減が必要となった際には、大きな効果が期待でき、利用が見込まれる。
成果向上	・成果が現状よりも向上する可能性がありますか? 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入	2	重症心身障がい児・者への社会参加を促し、制度周知を図るとともに、派遣する看護師の人員の確保により成果の向上が見込まれる。
経済性	・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありませんか? 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入	3	医療的行為であるため、単価を下げるなどのコスト削減は困難である。また、所得に応じた自己負担を徴収している。

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	■ 法律の義務付けあり　□ 法律の義務付けなし

【民間活力の活用性評価】(事業担当部局が評価)	■ 民間等での実施または市民等との協働が可能である。 □ 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。

別紙1

令和2年度 事務事業評価調書（事後評価用）

北広島市

計画事業番号	135	事務事業名	生活困窮者自立支援事業	担当部署	保健福祉部福祉課	電話	2137

【基本情報】

事務区分	■自治事務 □法定受託事務	根拠法令等	生活困窮者自立支援法
事務事業開始年度	平成27年度	個別計画等	-
〃 終了予定年度			

ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	補助	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系	（第 1 章）	支えあい健やかに暮らせるまち
	（第 6 節）	社会保障制度の充実
	（施策 1 ）	低所得者援護の充実
2 対 象		生活に困窮している市民
3 目的と内容		生活困窮者自立支援法に基づき、自立相談支援事業、住居確保給付金の支給、学習支援事業、一時生活支援事業、就労準備支援事業、家計改善支援事業を行う。 ※就労準備支援事業、家計改善支援事業は2019年度から開始となっている。
4 実施内容（手 段）	2019年度まで	(1) 自立相談支援事業（求職支援、各種福祉施策の説明など） (2) 住居確保給付金の支給（一定の要件に該当する世帯への家賃相当額の給付） (3) 学習支援事業（経済的に塾等の利用が困難な中学生に対し、学習支援を実施） (4) 一時生活支援事業（一定の住居を持たない生活困窮者に対し、一定の期間に限り食住を提供） (5) 就労準備支援事業（就労に向けた準備が整っていない生活困窮者に対し、ボランティア活動、就労体験等を通じて自立の基礎能力を形成するための支援） (6) 家計改善支援事業（家計表等を活用して状況を把握し、管理に関する助言。また、必要に応じ、法テラス等への同行などの支援）
	2020年度	昨年度と同様に下記の内容を実施。 (1) 自立相談支援事業（求職支援、各種福祉施策の説明など） (2) 住居確保給付金の支給（一定の要件に該当する世帯への家賃相当額の給付） (3) 学習支援事業（経済的に塾等の利用が困難な中学生に対し、学習支援を実施） (4) 一時生活支援事業（一定の住居を持たない生活困窮者に対し、一定の期間に限り食住を提供） (5) 就労準備支援事業（就労に向けた準備が整っていない生活困窮者に対し、ボランティア活動、就労体験等を通じて自立の基礎能力を形成するための支援） (6) 家計改善支援事業（家計表等を活用して状況を把握し、管理に関する助言。また、必要に応じ、法テラス等への同行などの支援）

【事業の計画・実績】

2019年度		2020年度	2021年度	2022年度
計画	実績	計画	計画	計画
生活困窮者自立支援制度の実施 ①自立相談支援事業 ②住居確保給付金の支給 ③学習支援事業 ④一時生活支援事業 ⑤就労準備支援事業 ⑥家計改善支援事業	①自立相談支援事業 相談件数 120件 ②住居確保給付金の支給 対象者 3件 ③学習支援事業 生徒数 42名 （中1 15名、中2 15名、中3 12名） ④一時生活支援事業 利用人数 1名 利用日数 37日間 ⑤就労準備支援事業 4名 ⑥家計改善支援事業 19名	生活困窮者自立支援制度の実施 ①自立相談支援事業 ②住居確保給付金の支給 ③学習支援事業 ④一時生活支援事業 ⑤就労準備支援事業 ⑥家計改善支援事業		

【評価結果・評価コメント】

総合判定		次期総合計画に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度2次評価	現状継続	現状継続とする。	「拡大」 「現状継続」 「要検討」 「見直し」 「統 合」 「休止・廃止」 「終 了」
1次評価	現状継続	生活困窮世帯に対する多様な支援（家計管理や就労支援等）の必要性と、経済的に塾等の利用が困難な中学生に対する学習支援のニーズが高いことから継続する。	
2次評価	現状継続	現状継続とする。	

【事業費の推移】

（単位：千円）

			2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
決算額、当初予算額又は推進計画額			24,625		24,710					
事業額	直接事業費	国支出金	15,198		15,004					
		道支出金	0		0					
		地方債	0		0					
		その他特財	0		0					
		一般財源	9,427		9,706					
		① 合 計	24,625		24,710					
	人 件 費（左側：一般、右側：再任用）	② 人 数（年間）	0.80	0.00	1.00	0.00				
		③ 1人当り年間平均人件費	8,200	4,500	8,200	4,500				
		④ ＝②×③	6,560	0	8,200	0				
	総事業費①＋④		31,185		32,910					

【評価指標】

	指 標 名		単位	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
活動指標	①年間延べ相談受付件数	目標値	件	100	100		
		実績値		120			
	②学習支援員（教員）確保	目標値	人	20	20		
		実績値		23			
	③	目標値					
		実績値					
	④	目標値					
		実績値					
成果指標	① 自立プラン作成件数	目標値	件	30	50		
	【指標の定義（算式等）】	実績値		55			
	② 学習支援参加生徒数	目標値	人	40	30		
	【指標の定義（算式等）】	実績値		42			
	③	目標値					
	【指標の定義（算式等）】	実績値					

【評価項目】

	チェック項目	評点	コメント
妥当性	・税金を使って行うこと（補助すること）が妥当ですか？ ・上位の施策への貢献度は大きいですか？ ・特定の団体の利益に偏っていませんか？ 【評点欄】3妥当、2どちらかというと妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入	3	生活困窮者自立支援法に基づく、生活保護受給に至る前の生活困窮者に対する支援であり、行政が推進する事業である。
達成度	・計画どおりに成果があがっていますか？ 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入	3	相談件数が目標値を超え、成果指標の自立プラン作成件数も目標値を超えている。また、学習支援事業において目標値以上の生徒が登録し、2019年度卒業生は全員進学するなど成果は上がっている。
成果向上	・成果が現状よりも向上する可能性がありますか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入	2	2019年度から始まった事業を中心に周知を図ることにより、自立相談支援事業の相談件数の増加が見込まれる可能性がある。
経済性	・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありませんか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入	3	委託事業で実施しており、今以上にコストを削減することは困難と思われる。

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	■ 法律の義務付けあり　□ 法律の義務付けなし

【民間活力の活用性評価】（事業担当部局が評価）	■ 民間等での実施または市民等との協働が可能である。 □ 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。